

83 漁業経営安定対策

【令和4年度予算概算要求額 61,755（33,344）百万円】

＜対策のポイント＞

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の**減収を補填する漁業収入安定対策**を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、**総合的な経営安定対策**を実施します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業収入安定対策事業等

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）するとともに、漁業共済の共済掛金に対する補助（法定補助＋追加掛金補助）を実施します。

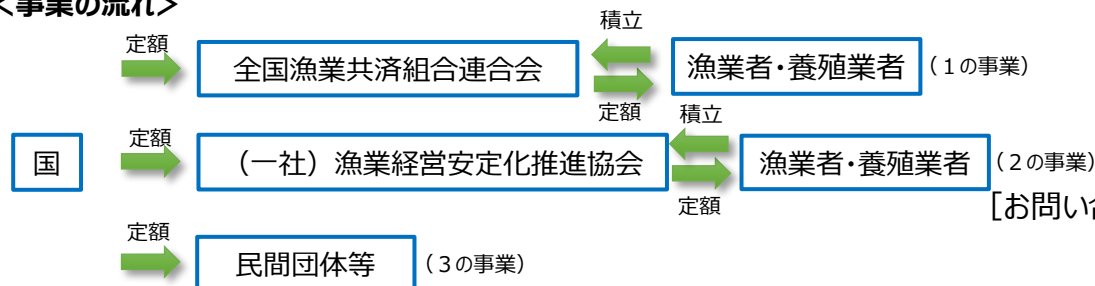
2. 漁業経営セーフティーネット構築事業

漁業者・養殖業者と国の拠出により、**燃油価格や配合飼料価格が上昇したとき**
に**補填金を交付**します。

3. 水産金融総合対策事業等

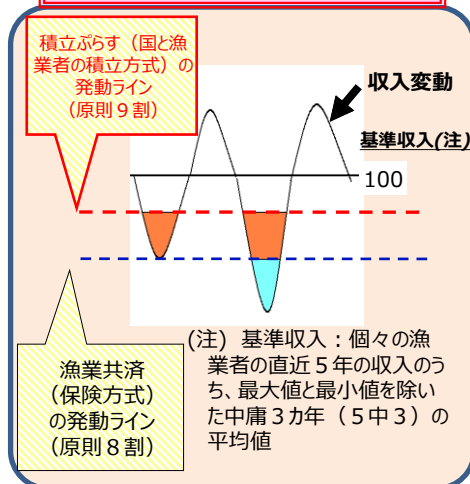
水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、**利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等**の金融支援を集中的に実施します。また、合併や漁協間の事業連携等を予定している漁協等に対し、コンサルタント等を派遣し、事業計画策定等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 漁業収入安定対策事業

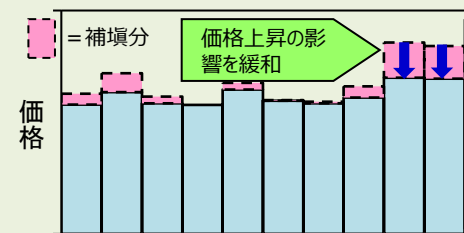


2. 漁業経営セーフティーネット構築事業

燃油や配合飼料価格の上昇に対する取組

漁業者と国が資金を積立

- ✓ 原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値」を超えた場合、超えた分を補填
- ✓ 原油価格が、上記発動ラインを超えた場合、国の負担割合を段階的に高めて補填
- ✓ 原油価格が急騰した場合に別途補填



3. 水産金融総合対策事業

